

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	北沢産業株式会社		コード	9930
提出日	2026/6/23	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員選任議案が付議される為			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	山田 正人	社外取締役	○							△							有	
2	高木 いづみ	社外取締役	○							▲			△				有	
3	青淵 正幸	社外取締役	○													○	新任	有
3	井上 晴孝	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
4	納谷 全一郎	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	山田正人氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社北陸銀行の出身者であり、2009年7月まで同行の経営管理部上席推進役を務めておりました。退職後10年以上が経過しており、同行の影響を受ける恐れはないと判断しております。 また、同氏は2020年6月まで松井建設株式会社の取締役常務執行役員でしたが、同社からの受注実績は売上高の1%未満の軽微な金額であり、経営に影響を与える事実関係はございません。	金融機関に勤められた経験や上場会社の取締役における豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、経営の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言など、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向けての適切な役割を担っていただけることが見込まれることから、社外取締役に選任しております。 取引所が規定する独立性の判断基準を満たしており、高い独立性を有しております。当社との間に利害関係はなく一般株主と利益相反の生ずる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	高木いづみ氏は、近親者が過去に当社の主要取引先である株式会社北陸銀行の業務執行者でしたが、退任して10年以上が経過しており同行の影響を受ける恐れはないと判断しております。当社は同氏と顧問契約を締結しておりましたが、社外取締役就任後は顧問契約を終了しております。 また、高木いづみ氏が兼任しているその他の企業との取引実績はありません。	弁護士としての専門的な知識およびコンプライアンスに対する知識や監査役としての経験があり、経営の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言など、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向けての適切な役割を担っていただけることが期待されるため、社外取締役に選任しております。 取引所が規定する独立性の判断基準を満たしており、高い独立性を有しております。当社との間に利害関係はなく一般株主と利益相反の生ずる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		会計・財務分野を中心とした豊富な学術的知見に加え、社外取締役等としての実務経験を有しており、経営の意思決定における妥当性および適正性を確保するための助言を行うなど、取締役会の監督機能の強化および経営の透明性確保に向けて適切な役割を担っていただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任しております。 取引所が規定する独立性の判断基準を満たしており、高い独立性を有しております。当社との間に利害関係はなく一般株主と利益相反の生ずる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	井上晴孝氏は、株式会社ヴィア・ホールディングスの社外取締役でありましたが、退任しております。株式会社ヴィア・ホールディングスとの取引高は売上高の1%未満の軽微な金額であります。	弁護士資格を有し、企業経営を統治する充分な見識および企業法務の経験を当社の経営に生かしていただくため、社外監査役に選任しております。 取引所が規定する独立性の判断基準を満たしており、高い独立性を有しております。当社との間に利害関係はなく一般株主と利益相反の生ずる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		弁護士資格を有し、企業経営を統治する充分な見識および企業法務の経験を当社の経営に生かしていただくため、社外監査役に選任しております。 取引所が規定する独立性の判断基準を満たしており、高い独立性を有しております。当社との間に利害関係はなく一般株主と利益相反の生ずる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。